

改正タクシー特措法

(特定地域の指定基準 (案) に基づく試算結果等)



国土交通省

自動車局

特定地域の指定基準（案）に基づく試算結果

資料 1 - 1

	事業者数	車両数
全国計	7,106	194,666両
準特定地域合計	4,358	166,352両
指定基準案による試算で「指定」される可能性のある地域の合計（最大値）	約2,900 (全体の約40%)	約121,000両 (全体の約60%)
指定基準案による試算で「指定」される可能性のある地域の合計（最小値）	約1,500 (全体の約20%)	約47,000両 (全体の約25%)

(注1) 平成24年度輸送実績報告の集計による。ただし、車両数は各局の届出車両数による。

(注2) 法人、一般タクシー（ハイヤー、患者等輸送限定車両を除く）のみ

最低賃金法違反に係る労働局からの通報件数

資料 1 - 2

平成23年度及び平成24年度における最低賃金法の違反に係る都道府県労働局から地方運輸支局への通報件数は以下のとおり。

事業区分	平成23年度			平成24年度		
	通報件数	事業者数	割合(%)	通報件数	事業者数	割合(%)
タクシー	111	6,650	1.67	124	6,572	1.89
乗合バス	0	1,836	0.00	1	1,991	0.05
貸切バス	0	4,492	0.00	0	4,533	0.00
トラック	20	27,083	0.07	31	26,910	0.12